

第7章 水田農業における担い手形成と農地集積

1. はじめに

本章では、農業センサス上のデータからみた水田農業における担い手形成の動きを明らかにする。すでに第2章および第3章において、上層農家の動向や農家以外の農業事業体の動向が分析されているが、そのなかでも明らかにされたように、今センサスでは、販売目的の農家以外の農業事業体（以下「農家以外の農業事業体」）の動向が注目され、またそれは水田農業における集落営農組織の動向が大きく反映されている。

そこで、本章ではこれまでの分析を踏まえつつ、水田農業の農業生産と水田集積における農家と農家以外の農業事業体の位置を明らかにする。さらに水田の土地利用の面から水田農業における担い手としての大規模農家と農家以外の農業事業体の役割を示す。それらから農業センサス上では農家以外の農業事業体に農地が集積されていることが示されるのではあるが、しかしそうした農家以外の農業事業体の農業経営体としての内実はいったいどうなのかが問題である。その点に関連して、農家以外の農業事業体の機械所有と構成員の特徴を検討し、最後にまとめを行う。

2. 水田農業における生産主体と水田面積

(1) 生産主体と田面積の全国動向

水田農業における農業生産主体数と水田面積について全国の動向をまず示そう。経営耕地の田畑別のデータは自給的農家については把握できないため、ここでの分析は販売農家と農家以外の農業事業体の全国的動向にとどめる。田のある販売農家と農家以外の農業事業体数およびそれらが経営する田面積を**第7-1表**に示す。ここに示された特徴はつぎのとおりである。

第7-1表 水田作における農業生産主体の動向

(単位:千戸,千事業体,千ha,%)

		主 体 数				田 面 積			
		田のある 販売農家	田のある 農家以外 の農業 事業体	水 稻 作 サービ ス事業 体	田のある 農 業 経 営 体	田のある 販売農家	田のある 農家以外 の農業 事業体	田のある 農 業 経 営 体	農家以外 の農業 事業体の シェア
実 数	1990年	2,661	2	12	…	2,434	16	…	0.7
	1995年	2,371	2	12	…	2,293	17	…	0.7
	2000年	2,080	3	13	…	2,162	33	…	1.5
	2005年	1,735	7	10	1,744	2,002	82	2,084	3.9
	2010年	1,417	13	7	1,433	1,795	245	2,046	12.0
増 減 率	1990-95年	▲ 10.9	▲ 11.8	5.7	…	▲ 5.8	5.7	…	
	1995-00年	▲ 12.3	55.9	3.7	…	▲ 5.7	95.5	…	
	2000-05年	▲ 16.6	143.8	▲ 24.1	…	▲ 7.4	144.9	…	
	2005-10年	▲ 18.3	91.5	▲ 25.2	▲ 17.9	▲ 10.3	200.5	▲ 1.8	

資料: 農業センサス

注: 農家以外の農業事業体は販売目的の事業体のみである。

第1に、田のある販売農家数とその田面積の減少である。田のある販売農家数は1990年以降、減少率がしだいに高まっており、2000～05年で▲16.6%となり、2005～10年には▲18.3%と、その減少率は過去最高となっている（販売農家全体ではそれぞれ▲16.0%、▲16.9%である）。また、田のある販売農家の田面積の減少は、農家数の減少よりはテンポが遅いが2000年以降に減少率が高まり、2005～10年には▲10.3%となっている。

第2に、田のある農家以外の農業事業体数とその田面積の増加である。田のある農家以外の農業事業体数は、1995年以降に増加傾向となり、増加率をみると2000～05年が143.8%、2005～10年はやや低下して91.5%であるが、増加数ではそれぞれ約4千事業体、6千事業体の増加であり、この5年間に事業体数が急激に増加している。そしてその田面積は、2000～05年には49千ha（144.9%）の増加であったが、2005～10年には163千ha（200.5%）増加しており、2005年以降の増加が顕著である。これはすでに明らかにしたように、水田作における集落営農組織の増加によるものである。なお、こうした水田作における農家以外の農業事業体が増加する一方で、水稲作サービス事業体数が2000年以降に減少傾向を示している。

第3に、農業経営体でみると、田のある農業経営体数は販売農家数が減少した結果、2005～10年では▲17.9%となっている。その反面で、その田面積は▲1.8%と僅かな減少にとどまる。販売農家数とその田面積が減少する一方で、その水田農地が集落営農組織を中心とする農家以外の農業事業体へ集積され、全体としては水田面積はほぼ維持されているのである。

第4に、これらの結果、農家以外の農業事業体の田面積シェア（販売農家と農家以外の農業事業体の田面積に占める農家以外の農業事業体の田面積割合）は、2005年の3.9%から2010年には12.0%に上昇し、一挙に1割を超える水準に至っている。

こうして2000年以降、とりわけ2005～10年に水田作における生産主体に大きな変化が起きているのであるが、この変化は地域差を伴っている。以下では、生産主体数と田面積についてそれぞれ見てみよう。

（2）田のある生産主体と田面積の地域別動向

まず、田のある販売農家数と農家以外の農業事業体数の1995年以降の増減率を、地域ブロック別に示したのが**第7-2表**である。

田のある販売農家の増減率を2005～10年でみると、都府県平均で▲18.3%であるが、北陸（▲23.3%）、北九州（▲22.5%）、東北（▲19.5%）で減少率が大きく、また北海道（▲20.2%）でも減少率が大きい（沖縄も▲23.5%であるが、田のある販売農家数が少ない）。他方でこの間における田のある農家以外の農業事業体数の増加率は、都府県平均で206.9%であるが、販売農家数の減少率が高かった北九州（598.4%）および東北（401.5%）で非常に高く、北海道（191.2%）でも事業体数の増加率は高いが、販売農家の減少率はそれほど高くなかった北関東（260.0%）、四国（223.3%）や東山（198.2%）でも

第7-2表 田のある販売農家数と農家以外の農業事業体(販売目的)数の地域別動向

(単位:千戸, 事業体, %)

	実 数								増 減 率					
	販売農家数				農家以外の農業事業体数				販売農家			農家以外の農業事業体		
	1995年	2000年	2005年	2010年	1995年	2000年	2005年	2010年	95-00年	00-05年	05-10年	95-00年	00-05年	05-10年
全 国	2,371	2,080	1,735	1,417	1733	2701	4117	12,615	▲ 12.3	▲ 16.6	▲ 18.3	55.9	52.4	206.4
北 海 道	42	35	28	23	153	148	136	396	▲ 16.7	▲ 18.0	▲ 20.2	▲ 3.3	▲ 8.1	191.2
都 府 県	2,329	2,045	1,706	1,394	1580	2553	3981	12,219	▲ 12.2	▲ 16.6	▲ 18.3	61.6	55.9	206.9
東 北	454	407	353	284	300	585	477	2,392	▲ 10.3	▲ 13.3	▲ 19.5	95.0	▲ 18.5	401.5
北 陸	220	192	159	122	309	619	962	2,265	▲ 12.7	▲ 17.1	▲ 23.3	100.3	55.4	135.4
北 関 東	227	201	166	138	87	103	185	666	▲ 11.5	▲ 17.3	▲ 16.8	18.4	79.6	260.0
南 関 東	150	128	105	89	70	73	161	389	▲ 15.0	▲ 17.6	▲ 15.5	4.3	120.5	141.6
東 山	110	94	77	63	56	73	164	489	▲ 13.7	▲ 18.9	▲ 17.7	30.4	124.7	198.2
東 海	226	197	156	128	204	214	426	1,025	▲ 13.0	▲ 20.6	▲ 18.0	4.9	99.1	140.6
近 畿	220	194	162	139	198	361	614	1,357	▲ 11.6	▲ 16.5	▲ 14.1	82.3	70.1	121.0
山 陰	71	63	52	44	52	85	205	429	▲ 12.1	▲ 17.1	▲ 16.3	63.5	141.2	109.3
山 陽	168	145	118	98	118	131	257	640	▲ 13.3	▲ 18.6	▲ 16.9	11.0	96.2	149.0
四 国	131	115	97	82	49	63	129	417	▲ 11.7	▲ 16.0	▲ 15.8	28.6	104.8	223.3
北九州	248	219	188	145	98	172	257	1,795	▲ 11.6	▲ 14.5	▲ 22.5	75.5	49.4	598.4
南九州	105	89	73	61	38	73	141	349	▲ 15.0	▲ 18.3	▲ 15.8	92.1	93.2	147.5
沖 縄	1	1	1	0	1	1	3	6	▲ 25.9	▲ 24.2	▲ 23.5	0.0	200.0	100.0

資料: 農業センサス

注. 1995年, 2000年は田のある販売農家と農家以外の農業事業体(販売目的)の合計.

高い。販売農家の減少率が高かった北陸での増加率（135.4%）はさほど高くない。

こうした水田農業における生産主体と水田面積の動向から、各地域ブロックはつぎの地域タイプに集約される。Ⅰ：販売農家数の減少と農家以外の農業事業体の増加が随伴している東北、北九州、Ⅱ：販売農家は減少したが農家以外の農業事業体の増加率はさほど高くない北陸、Ⅲ：販売農家の減少率はそれほど高くはないが農家以外の農業事業体数の増加率が大きい北関東、四国さらには東山、Ⅳ：販売農家数が減少し農家以外の農業事業体も比較的増加率が高い北海道、そしてⅤ：販売農家の減少が小さく農家以外の農業事業体の増加も小さい、その他の地域ブロック、というタイプである。東北、北九州では集落営農組織の新設、北陸では集落営農組織や法人の新設や組織拡大、北関東、四国、東山では集落営農組織が設立され農家の一部参加、北海道では複数戸法人等の新設があったものと推測される。

次に販売農家と農家以外の農業事業体の田面積の動向を第7-3表に示す。2005～10年における販売農家の田面積増減率は、北海道で▲4.7%、都府県で▲11.0%である。北海道では、離農した販売農家の水田が他の販売農家に集積されたことから、販売農家数の減少率（▲20.2%）に対して面積の減少率が極めて小さく、都府県では、販売農家の減少に伴って水田面積が減少している。

そこで都府県を地域ブロック別にみると、北九州（▲21.6%）、東山（▲12.8%）、東北（▲12.1%）および北陸（▲12.1%）で販売農家の水田面積の減少が大きい。このうち、東北、北陸および北九州は前述のように販売農家数の減少率が高かった地域である。

他方、農家以外の農業事業体の田面積増加率は、北九州（1,311.4%）で非常に高く、東北（345.0%）、四国（309.2%）、東山（267.8%）および北関東（245.7%）でも高い。これら地域は、田のある農家以外の農業事業体数の増加率が高かった地域でもあり、事業

第7-3表 販売農家と農家以外の農業事業者(販売目的)の田面積の地域別動向

(単位:千ha,%)

	田 面 積								増 減 率					
	販売農家				農家以外の農業事業者				販売農家			農家以外の農業事業者		
	1995年	2000年	2005年	2010年	1995年	2000年	2005年	2010年	95-00年	00-05年	05-10年	95-00年	00-05年	05-10年
全 国	2,293	2,162	2,002	1,795	17	33	82	245	▲ 5.7	▲ 7.4	▲ 10.3	95.5	144.9	200.5
北 海 道	235	224	220	209	2	3	7	12	▲ 4.5	▲ 2.1	▲ 4.7	38.3	108.4	79.8
都 府 県	2,058	1,938	1,782	1,586	15	30	75	233	▲ 5.8	▲ 8.0	▲ 11.0	104.4	148.7	211.2
東 北	590	567	535	470	2	7	16	70	▲ 3.9	▲ 5.6	▲ 12.1	176.6	133.0	345.0
北 陸	268	252	229	201	5	12	25	50	▲ 5.8	▲ 9.2	▲ 12.1	144.2	115.2	102.9
北 関 東	208	198	185	174	1	1	3	12	▲ 4.7	▲ 6.5	▲ 5.8	16.2	309.0	245.7
南 関 東	116	106	98	95	0	0	2	4	▲ 8.3	▲ 7.1	▲ 3.9	8.9	298.1	111.4
東 山	54	49	44	38	1	1	2	7	▲ 8.8	▲ 11.0	▲ 12.8	▲ 2.0	250.4	267.8
東 海	138	128	113	104	3	3	9	15	▲ 7.2	▲ 12.2	▲ 8.2	18.0	164.2	68.2
近 畿	152	142	128	119	1	3	7	12	▲ 6.2	▲ 9.9	▲ 7.2	159.7	154.2	77.3
山 陰	51	46	40	36	0	1	3	6	▲ 9.5	▲ 12.7	▲ 11.2	253.3	261.1	90.0
山 陽	121	111	97	86	1	1	4	9	▲ 9.0	▲ 12.4	▲ 11.3	32.5	219.6	150.3
四 国	80	74	66	60	0	0	1	4	▲ 7.7	▲ 10.7	▲ 9.0	42.7	324.1	309.2
北 九 州	220	209	196	154	1	1	3	42	▲ 5.3	▲ 6.1	▲ 21.6	150.3	100.5	1311.4
南 九 州	60	56	51	49	0	0	1	1	▲ 7.1	▲ 8.7	▲ 4.5	180.0	330.2	139.8
沖 縄	1	1	1	1	0	0	0	0	▲ 8.2	▲ 10.6	▲ 2.6	200.0	▲ 66.7	1588.0

	農家以外の農業事業者の集積寄与率			農家以外の農業事業者の集積率			
	1995-00年	2000-05年	2005-10年	1995年	2000年	2005年	2010年
全 国	12.4	30.1	79.0	0.7	1.5	3.9	12.0
北 海 道	8.3	74.4	51.0	1.0	1.4	2.9	5.4
都 府 県	12.8	28.8	80.4	0.7	1.5	4.0	12.8
東 北	18.6	28.2	84.4	0.4	1.2	2.9	13.0
北 陸	43.6	57.5	92.4	1.7	4.4	9.8	20.0
北 関 東	1.2	20.4	78.7	0.3	0.4	1.8	6.4
南 関 東	0.4	19.0	55.0	0.4	0.4	1.9	4.1
東 山	▲ 0.2	24.9	90.2	1.0	1.1	4.1	15.3
東 海	5.3	36.1	67.1	2.1	2.6	7.4	12.8
近 畿	17.7	29.7	58.1	0.7	1.9	5.1	9.3
山 陰	12.1	36.2	58.8	0.5	1.7	6.8	13.5
山 陽	2.6	18.6	50.9	0.7	1.0	3.7	9.8
四 国	1.1	9.2	49.8	0.2	0.3	1.4	6.1
北 九 州	7.7	11.7	92.7	0.3	0.7	1.5	21.5
南 九 州	1.9	8.6	33.5	0.1	0.2	1.1	2.6
沖 縄	3.2	▲ 2.7	97.1	0.1	0.4	0.2	2.7

資料:農業センサス

注:1995年,2000年は田のある販売農家と農家以外の農業事業者(販売目的)の合計。

体数の増加に伴って水田面積も増大している。

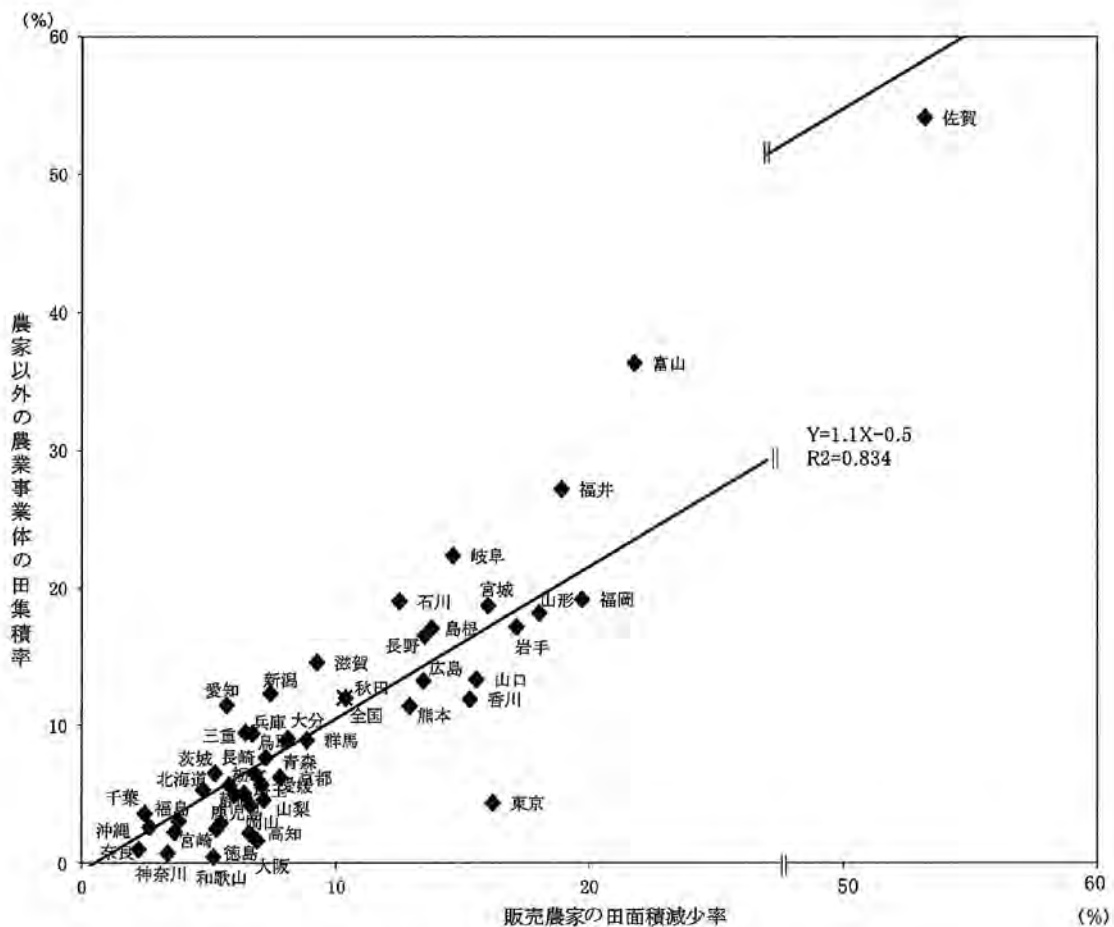
こうした地域性を伴いつつ、販売農家の田面積が減少する一方で農家以外の農業事業者の水田面積が増加しており、後者に水田が集積されている。その点を見るために、農家以外の農業事業者の田の増加面積を販売農家の田の減少面積に対する割合で示したものが同表の「農家以外の農業事業者の集積寄与率」である。都府県平均では、1995～2000年に12.8%、2000～05年に28.8%であったものが、2005～10年には80.4%となり、販売農家の田の減少面積の8割が農家以外の農業事業者の田の増加面積となっている。表示されていない自給的農家の田面積の減少も考慮しなければならないが、都府県全体で、販売農家の田のほとんどが農家以外の農業事業者に集積されていることが示されている。

これをさらに地域ブロック別にみると、2000～05年には北陸(57.5%)、山陰(36.2%)、東海(36.1%)、近畿(29.7%)が都府県平均より集積寄与率が高かった。しかし2005～10年には、北陸(92.4%)は依然として高いものの東海(67.1%)、近畿(58.1%)、山陰(58.8%)が都府県平均を下回り、替わって北九州(92.7%)、東山(90.2%)、東北(84.4%)が都府県平均を上回る高い地域として浮上している(水田面積が僅かな沖縄は除く)。また北関東(78.7)も都府県平均に迫る高い寄与率となっている。

全国的に販売農家の水田減少面積が農家以外の農業事業体へ集積されているわけであるが、以前から農家以外の農業事業体への集積寄与率が高かった北陸に加えて、東北、東山、北九州、さらには北関東でその傾向が強い。これを経営体数の変化で区分した先の地域タイプと比較すると、集積寄与率の高い地域はⅠの東北、北九州とⅡの北陸に加えて、Ⅲの東山と北関東である（Ⅲの四国は、香川県のみが69.5%と高い）。

こうした結果、2010年では農家以外の農業事業体に一定程度の田が集積されてきている。販売農家と農家以外の農業事業体の田面積合計に占める農家以外の農業事業体の田面積の割合を「農家以外の農業事業体の集積率」として同表に示した。これをみると、都府県平均で2005年の4.0%から2010年には集積率が急速に高まって12.8%となっている。地域ブロック別にみると、都府県平均を上回るのは、2005年には北陸（9.8%）、東海（7.4%）、山陰（6.8%）、近畿（5.1%）、東山（4.1%）であったが、2010年には北九州（21.5%）、北陸（20.0%）、東山（15.3%）、山陰（13.5%）、東北（13.0%）、東海（12.8%）である。

販売農家での田面積の減少に対応して農家以外の農業事業体の田面積が増加した地域のうち、東北、北陸、東山、東海、山陰、北九州では販売農家の田面積を中心に農家以外の農業事業体に田が集積されている。他方、北関東および近畿は集積寄与率が高く、販売農



第7-1図 販売農家の田面積減少率と農家以外の農業事業体の田集積率

資料:農業センサス

家の田面積の減少に対応して農家以外の農業事業体に田面積が集積されてはいるが、農家以外の事業体の集積割合は低く、これは販売農家の田の減少面積自体が低い水準にあるためである。また田面積が小さい沖縄は、集積率自体が低い水準にとどまっている。集積寄与率と集積率の相違は、移動する田面積の大きさによっているのである。

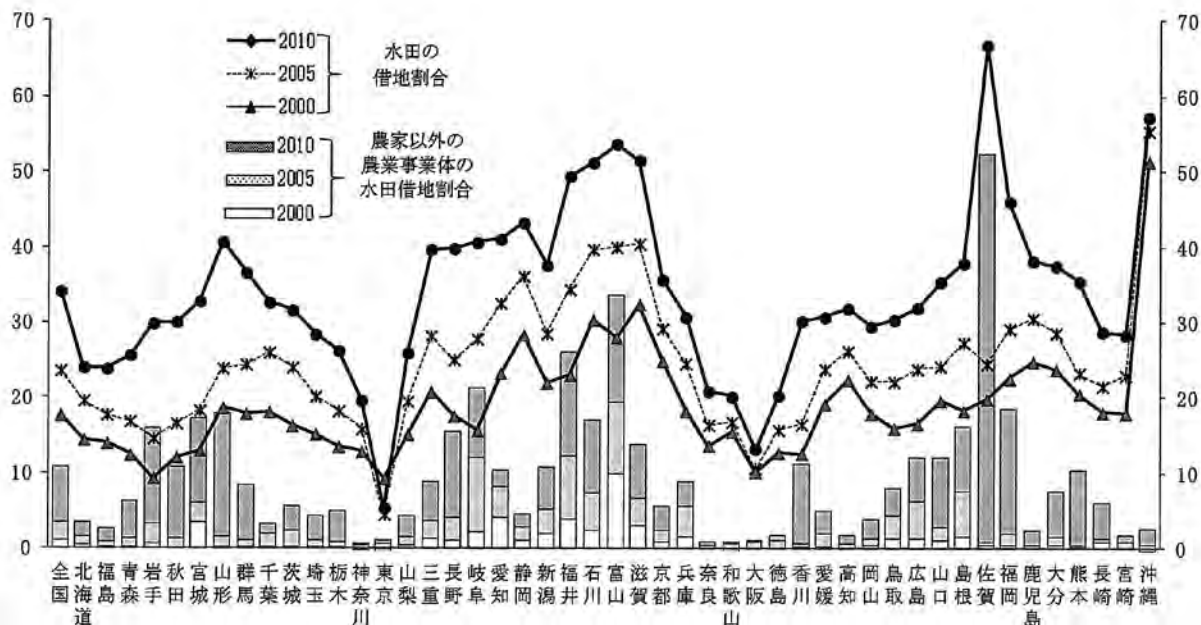
そこで販売農家の田面積減少率と農家以外の農業事業体における田面積の集積率との関係を都道府県別に示したのが**第 7-1 図**である。両者の関係には一見して明らかなように相関関係がみて取れる。販売農家の田面積の減少、すなわち農地移動率が大きい地域ほど農家以外の農業事業体への田面積の集積が進んでいるのである。農家以外の農業事業体の集積率が高い県とその集積率は、東北では青森と福島を除く 4 県（岩手 17.2 %，宮城 18.7 %，秋田 12.0 %，山形 18.2 %），北陸の全県（新潟 12.4 %，富山 36.3 %，石川 19.1 %，福井 27.2 %），北九州の 3 県（福岡 19.2 %，佐賀 54.1 %，熊本 11.5 %），東山の長野（16.6 %），東海の静岡を除く 3 県（岐阜 22.4 %，愛知 11.5 %，三重 9.5 %），山陰の島根（17.1 %）（鳥取は 8.9 %），四国の香川（11.9 %）であり、さらに近畿の滋賀（14.6 %）も高い。こうした県による相違を含みつつ、東北（一部を除く），北陸，北九州，さらに一部県を除く東山，東海，山陰で販売農家の田面積が減少して、農家以外の農業事業体に集積され、それが田面積全体のかかなりのウェートを占めてきている。

（3）水田農業における借地の動向

農家以外の農業事業体への田の集積は、法人の場合には所有あるいは利用権設定を主とする借地として行われ、その経営面積は所有面積あるいは借入面積として把握が可能である。これに対して任意組織（非法人）では、構成員農家が各戸の経営地を組織に持ち寄りとするが、法的な権利設定は行われぬ。しかし農業センサスでは、非法人の経営耕地についても、それを所有耕地か借入耕地として捕捉することとなっている。そのため非法人にあっては、経営耕地は組織の所有耕地ではないので、借入耕地として把握されるのが一般である。したがって、農家以外の農業事業体の経営耕地の多くは借入耕地として捕捉される。

販売農家と農家以外の農業事業体の田面積における借地面積を県別に示したものが**第 7-2 図**である（図が見やすいように都道府県の並びを変えている。）。棒グラフは、田面積に占める農家以外の農業事業体の田借地面積の割合であり、先にみた農家以外の農業事業体の田集積率が高い地域では、田に占める借地割合も高くなっている。具体的には、10 %の水準を超えている県は、東北の岩手（16.0 %），宮城（17.4 %），秋田（10.8 %），山形（17.9 %），東山の長野（15.5 %），東海の岐阜（21.3 %），愛知（10.4 %），北陸の新潟（10.9 %），富山（33.7 %），石川（17.1 %），福井（26.1 %），近畿の滋賀（13.9 %），山陰の島根（16.3 %），四国の香川（11.4 %），北九州の福岡（18.5 %），佐賀（52.4 %），熊本（10.5 %）である。

棒グラフは 2000 年以降の変化も示してあるが、これら地域では 2005 ～ 10 年に農家以外の農業事業体の借地割合が急速に高まったところが多く、この 5 年間に借地割合が 10



第7-2図 水田借地割合の地域別動向

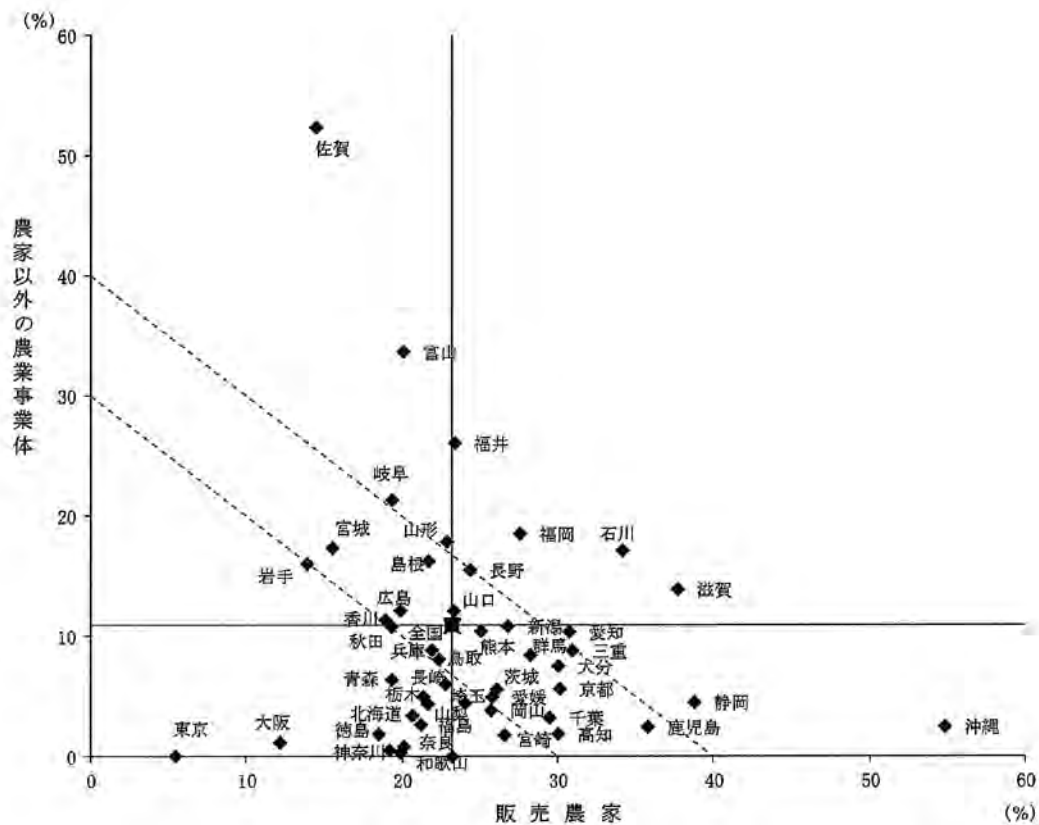
資料：農業センサス

ポイント以上上昇しているところは、東北の岩手（12.8ポイント）、宮城（11.3ポイント）、山形（16.2ポイント）、東山の長野（11.3ポイント）、北陸の福井（13.7ポイント）、富山（14.3ポイント）、四国の香川（10.6ポイント）、北九州の佐賀（51.5ポイント）、福岡（16.5ポイント）、熊本（10.0ポイント）である。

折れ線グラフは販売農家をも含む水田借地割合を示しているが、農家以外の農業事業者における水田借地割合の上昇に伴って、水田の借地割合が押し上げられ、借地割合が40%を超えるところも現れている。借地割合が40%を超えている県は、佐賀（66.8%）を筆頭に、東北の山形（40.7%）、北陸の富山（53.7%）、石川（51.3%）、福井（49.5%）、愛知（41.1%）、岐阜（40.7%）、滋賀（51.6%）、北九州の福岡（46.1%）であり、農家以外の事業者の借地割合が高かった県では、借地全体の割合が高いものとなっているが、それに加えて静岡（43.3%）、沖縄（57.3%）でも借地割合が40%を超えている。こうした水田における借地は、販売農家による借地拡大に加えて、農家以外の農業事業者の借地拡大が加わりつつも、両者のシェアは地域によって異なっていることがみて取れる。

その点を確認するために、2010年の水田面積に占める販売農家と農家以外の農業事業者それぞれの借地割合を都道府県別に示したのが第7-3図である。両者を合わせた水田借地割合が40%を超える県をみると、福井、石川、滋賀および福岡は、農家以外の農業事業者と販売農家の水田借地割合がともに全国平均を上回っていて、両者の水田借地が進展し、佐賀をトップに富山、岐阜、山形は販売農家の水田借地割合が全国平均を下回る一方で農家以外の農業事業者の水田借地割合が全国平均を上回っていて、農家以外の農業事業者の水田借地が進展している。

そうした違いはありつつも、これらの諸県は、この間に農家以外の農業事業者の借地割合が大幅に上昇した県である。また、借地割合が30%以上の県のなかでも、宮城、岩手、



第7-3図 水田の借地割合(販売農家と農家以外の農業事業者)

資料: 農業センサス

秋田、広島、島根、山口、香川の諸県は、農家以外の農業事業者の水田借地割合が全国平均を上回り、同様にこの間に農家以外の農業事業者の水田借地割合が上昇した地域である。

(4) 水田における土地利用別の担い手

農家以外の農業事業者に田が集積されてきたが、販売農家と農家以外の農業事業者が田をどのように利用しているのかを比較するために、販売農家と農家以外の農業事業者の田の作付における経営耕地面積 5ha 以上の販売農家（以下「大規模農家」とする。）と農家以外の農業事業者の割合を示したものが**第 7-4 表**である。田の利用は、「水稻作付」、そのうちの「二毛作作付」、「稲以外の作物の作付」、「不作付け」とに区分されるが、それぞれの土地利用における両者のシェアを示している。

田面積における農家以外の農業事業者のシェアの数値は、前掲**第 7-3 表**の集積率と同じである。2005 年をみると都府県での大規模農家と農家以外の農業事業者のシェアは、田面積全体でそれぞれ 16.4 %、4.0 %であり、稲作付はそれらより低い 16.0 %、2.6 %であるが、両者を合わせると田面積で 20.4 %、稲作付だけで 18.6 %のシェアとなっている。しかし稲作付以外は 21.4 %、11.5 %であり、転作では大規模農家と農家以外の農業事業者のウェイトが高くなり、両者を合わせると 32.9 %のシェアになっている。二毛作は（これは、裏作の麦作や育苗後のハウス利用としての野菜作などの土地利用が表出されていると考えられる）、大規模農家が 19.5 %と田面積シェアよりも高いが、農家以外の農業事業

第7-4表 田利用における農家以外の農業事業体の面積シェア

(単位:%)

	2005年						2010年					
	田面積	利用形態				二毛作 + 稲 以外 作 付	田面積	利用形態				二毛作 + 稲 以外 作 付
		稲作付	二毛作	稲以外 作 付	不作付け			稲作付	二毛作	稲以外 作 付	不作付け	
全 国	3.9	2.6	2.2	9.7	1.3	8.7	12.0	10.1	32.5	21.5	4.3	23.1
北 海 道	2.9	2.2	-	3.9	2.5	3.9	5.4	4.3	-	6.6	7.4	6.6
都 府 県	4.0	2.6	2.2	11.5	1.3	9.9	12.8	10.6	32.5	26.3	4.2	27.4
東 北	2.9	1.1	0.0	12.0	0.7	12.0	13.0	10.7	6.8	26.8	2.6	26.8
北 陸	9.8	7.3	32.1	28.2	3.0	28.2	20.0	17.6	49.4	41.8	7.8	42.0
北 関 東	1.8	1.0	2.2	6.2	0.3	5.3	6.4	4.6	17.0	16.0	2.7	16.2
南 関 東	1.9	1.2	2.0	12.7	0.6	9.0	4.1	2.6	4.7	30.2	2.1	22.1
東 山	4.1	2.7	8.5	9.8	1.9	9.7	15.3	13.4	24.2	25.7	3.3	25.6
東 海	7.4	5.1	11.0	20.3	1.9	19.8	12.8	9.8	28.9	29.6	3.6	29.5
近 畿	5.1	3.6	3.6	12.8	1.9	11.7	9.3	7.6	17.1	20.3	3.3	19.8
山 陰	6.8	5.7	18.5	13.8	1.8	13.9	13.5	12.1	32.1	23.9	4.4	24.3
山 陽	3.7	3.3	4.8	7.0	2.2	6.7	9.8	8.4	15.7	19.7	6.5	19.2
四 国	1.4	1.2	3.7	3.0	0.4	3.2	6.1	3.7	8.0	16.0	6.5	13.5
北九州	1.5	0.9	1.1	3.6	0.5	2.5	21.5	19.1	46.1	32.4	5.8	38.4
南九州	1.1	0.6	1.1	2.4	1.5	2.2	2.6	1.9	4.0	5.0	1.5	4.8
沖 縄	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	2.7	3.1	0.9	0.0	0.7	0.1

資料:農業センサス

注: 網掛けは田のシェアよりも高いもの。

体は 2.2 %と低い。二毛作、とくに麦作の多くは個別農家による経営が行われ、また受託組織（農業サービス事業体）が収穫作業等を受託することが多いためと考えられる。

地域ブロック別にみると、田面積のシェアより稲以外作付のシェアが大規模農家、農家以外事業体ともに高く、大規模農家と農家以外の農業事業体が転作を集積していて、農家以外の農業事業体は転作組織としての役割がかなり高いことが示されている。表の斜体字は、田面積シェアよりも高いもののうち、大規模農家と農家以外の農業事業体のシェアを比較して、より高い方を示しているが、稲以外作付のシェアは、北陸、近畿、山陰では農家以外の農業事業体のシェアの方が高いが、それ以外の地域ブロックでは大規模農家のシェアの方が高くなっている。二毛作については、大規模農家の二毛作のシェアが田面積のシェアよりも高い地域では、そのほとんどの地域で大規模農家のシェアが農家以外の農業事業体のシェアよりも高く、逆に農家以外の農業事業体のシェアの方が高いのは北陸のみである。

こうして 2005 年には、大規模農家が転作や裏作の領域で土地利用を集積し、農家以外の農業事業体は転作では土地利用を集積しているが二毛作での集積は低く、しかも農家以外の農業事業体の土地利用集積が高い地域は北陸や近畿、山陰という一部地域に限られている。

2010 年の都府県での特徴の第 1 は、大規模農家と農家以外の農業事業体に水田利用がさらに集積されたことである。田面積のシェアは大規模農家が 20.8 %、農家以外の農業事業体が 12.8 %で両者を合わせると 33.6 %、稲作付のシェアは大規模農家が 20.6 %、農家以外の農業事業体が 10.6 %で、両者を合わせると 31.2 %であり、水稲作のシェアは田面積よりも低いものの、その水準は 2005 年よりも高まっている。そして稲以外の作付では、大規模農家が 25.6 %、農家以外の農業事業体が 26.3 %で、両者を合わせると 51.9 %と過半を占めるに至り、二毛作でも大規模農家が 25.4 %、農家以外の農業事業体は 32.5

%で、両者を合わせると 57.9%に高まっている。その結果、稲以外と二毛作を合わせたシェアでは、大規模農家が 25.6 %，農家以外の農業事業体が 27.4 %を担うに至り、両者を合わせると 53.0 %となり、転作・二毛作の領域では大規模農家と農家以外の農業事業体が過半を集積するようになっている。

第2の特徴は、2005年には大規模農家は転作と二毛作で集積する一方で、農家以外の農業事業体は転作での集積は大きい反面で二毛作での集積は小さかったのであるが、2010年には農家以外の農業事業体が転作に加えて二毛作での集積が一挙に高まったことである。2005年から2010年への増加ポイントを示すと、大規模農家の田面積が4.4ポイント、稲作付けが4.6ポイント、稲以外の作付けが4.2ポイント、二毛作が5.9ポイントであり、この5年間に着実に集積が図られている。これに対して農家以外の農業事業体の増加ポイントは、田面積が8.8ポイント、稲作付けが8.0ポイントと大規模農家を大きく上回る集積を示しているとともに、さらに稲以外は14.8ポイントと大きく前進し、二毛作は29.9ポイントもの大躍進を示している。こうした農家以外の農業事業体のシェアが急速に上昇した理由は、それまで転作・裏作を行ってきた農家が、集落営農組織へ組織化されたためである。そうした農家は、自らの機械で個別に作業していた農家もあるし、受託組織へ作業を委託していた農家もあるであろう。彼らが集落営農組織を新設したり、あるいは受託組織を集落営農組織に再編したりした。そうした集落営農組織の経営の内実は不明であるが、それら組織が転作・裏作の農産物を組織名義で販売する場合には、そのほとんどが農家以外の農業事業体として統計上は捕捉されていると考えられる。

そうした結果、大規模農家と農家以外の農業事業体が田面積と稲作付けを集積するとともに、それ以上に、稲以外と二毛作をいっそう集積し、大規模農家と農家以外の農業事業体が転作・裏作の担い手としての役割をさらに高め、転作・裏作の重要な担い手となっていることが統計上では示されている。

地域ブロック別にみると、稲以外の作付けにおける大規模農家のシェアは、いずれの地域でも2005年の水準からさらに上昇しているのではあるが、農家以外の農業事業体のシェアがそれ以上に上昇し、両者のシェアを比較すると、東北、北関東、南九州（沖縄は除く）は大規模農家のシェアの方が高いが、それら以外の地域では、農家以外の農業事業体のシェアの方が上回っている。二毛作も稲以外作付けと同様にすべての地域ブロックでシェアの高まりがみられるが、大規模農家のシェアより農家以外の農業事業体のシェアが高い地域が、2005年の北陸に加えて、近畿、山陰、北九州となっている。そして稲以外（転作）と二毛作とを合わせると東北、南九州を除く地域で農家以外の農業事業体のシェアが大規模農家を上回るに至っている。こうして米・麦の二毛作や転作が大規模農家に集積されているが、それを越えるテンポで農家以外の農業事業体にそれらが集積されている。その結果、多くの地域で農家以外の農業事業体のシェアが大規模農家を上回っている。ただし東北、北関東、南九州では、農家以外の農業事業体のシェアが高まりつつも、いまだ大規模農家のシェアの方が高いという状況にある。

農家以外の農業事業体による集積のかなりの程度のウェイトが、農家以外の農業事業体

として捕捉される集落営農組織によるものと考えられる。とりわけ水田・畑作経営所得安定対策の加入には規模要件が課されていたため、従来は個別農家が転作・裏作の作付けを行っていた地域で、麦・大豆での過去の生産実績に基づく支払（緑ゲタ）を取得するために集落営農組織が設立されて、組織が麦・大豆の販売を行う形態に再編成された地域が多いことも、こうした結果に反映されている。そうして増加した農家以外の農業事業体の内実について次に検討したい。

3. 農家以外の農業事業体の内実

(1) 機械所有

農家数の減少とともに土地持ち非農家数が増加したこと、そして水田農業においては販売農家の田面積が減少し、その農地が農家以外の農業事業体に集積されたことはすでに示した。ところで 2010 年農業センサスでは、組織名義で農産物を販売する集落営農組織は農家以外の農業事業体として捕捉されるようになったため、農家以外の農業事業体の増加とその農地集積が統計上は表象されている⁽¹⁾。しかしそれら事業体に経営体としての内実がどれほどあるのかが問われなければならない⁽²⁾。

農業センサスでそのことを示すのは困難であるが、ここでは経営体の内実を示す指標として、農家以外の農業事業体の機械所有について検討する。第 7-5 表は、トラクタ、コンバイン、動力田植機を所有する農家以外の農業事業体の割合を示したものである。トラクタ、コンバインは借地のある事業体に対する割合、動力田植機は稲を作付けした事業体に対する割合で示してある。2005 年には、都府県平均でトラクタは借地のある事業体のほぼすべて、コンバインは 73.0 %が所有しており、また動力田植機も 94.1 %が所有している。ところが 2010 年には、都府県平均でそれぞれ 79.7 %、56.0 %、69.8 %に低下してい

第7-5表 農家以外の農業事業体の農業機械所有割合

(単位:%)

	トラクタ		コンバイン		動力田植機		2005-10年増加分		
	2005年	2010年	2005年	2010年	2005年	2010年	トラクタ	コンバイン	動力田植機
全 国	105.8	82.6	71.4	55.3	94.0	70.0	51.6	33.7	52.1
北 海 道	157.5	137.9	50.8	42.4	90.4	77.6	49.6	4.1	55.1
都 府 県	101.8	79.7	73.0	56.0	94.1	69.8	51.6	34.3	52.1
東 北	116.6	60.2	84.3	45.6	100.2	52.9	4.6	7.4	34.0
北 陸	96.2	86.7	97.6	83.1	100.9	88.2	69.3	56.4	76.3
北 関 東	97.4	82.6	60.6	46.2	95.7	64.4	63.7	27.9	44.0
南 関 東	89.0	102.0	48.0	38.9	89.4	69.8	135.5	15.2	37.1
東 山	83.2	73.9	45.3	31.7	86.6	56.0	56.0	5.5	29.0
東 海	91.4	91.9	62.7	50.6	80.5	68.2	92.8	24.9	54.5
近 畿	108.6	93.8	96.9	78.7	104.6	83.8	64.5	43.0	57.0
山 陰	88.2	80.6	70.2	64.9	83.9	79.2	67.6	55.9	73.3
山 陽	105.0	88.3	71.5	67.2	92.2	81.0	68.1	62.1	69.8
四 国	97.1	77.1	53.8	44.0	91.5	72.9	53.7	32.5	56.3
北九州	110.1	63.8	63.6	50.9	88.3	53.2	47.2	46.4	45.1
南九州	119.0	103.2	24.4	23.3	67.4	60.3	79.1	21.7	51.7
沖 縄	93.4	86.4	0.0	5.4	0.0	220.0	▲ 10.0	80.0	550.0

資料: 農業センサス

注1) トラクタ、コンバインは借地のある事業体に対する割合、動力田植機は稲を作付けした事業体に対する割合。

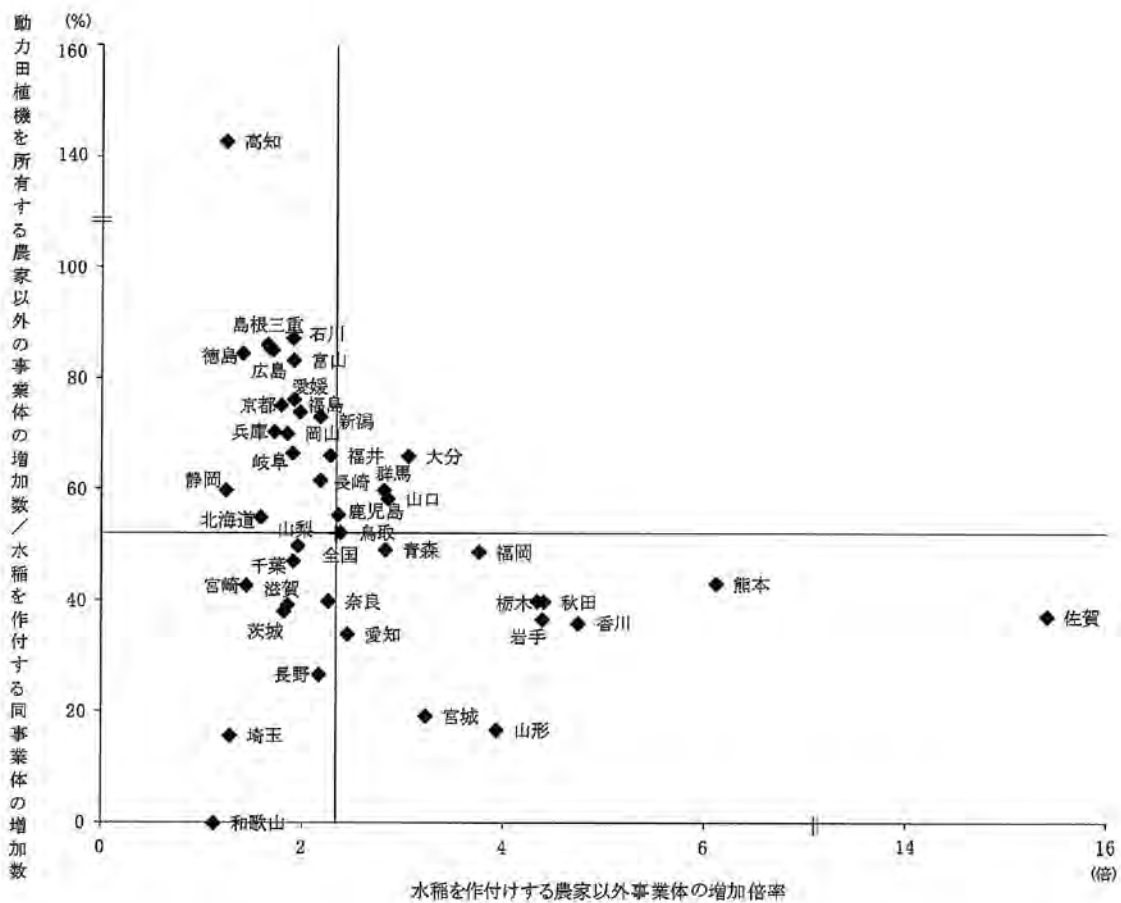
2) 2005-10年増加分は、本文参照。

る。2005～10年に増加した農家以外の農業事業体は、こうした機械を所有していないものが多いということが推測できる。そこでこの点を明確にするために示したのが、表中の「2005-10年増加分」である。トラクタ、コンバインは、借地のある事業体の増加数に対する当該農業機械を所有する事業体の増加数の割合、動力田植機は、稲を作付けした事業体の増加数に対する動力田植機を所有する事業体の増加数の割合である。これによると、都府県平均でトラクタ 51.6%、コンバイン 34.3%、動力田植機 52.1%である。このことから、2005～10年に増加した農家以外の農業事業体には、これら機械を所有しない事業体がかかなり多くあることがわかる。

地域ブロック別には、この5年間に農家以外の農業事業体が増加した東北、北陸、北九州で、それぞれ異なった様相を示している。北陸では、増加組織にあっても主要機械を所有している割合が高いが、東北では増加した組織の多くは農業機械を所有せず、特にトラクタやコンバインは大半の組織が所有していない。また、北九州では、三つの機械ともに半数弱の組織しか所有していない。水稻作や転作の作付けの重要な担い手として、この間に大きな前進を示している農家以外の農業事業体であるが、北陸ではほとんどの事業体が機械を所有して農業生産を行っているのに対して、東北や北九州では事業体としては機械を所有せずに農業生産、特に水稻作を行っていることになっている。後者のような組織がどのように機械作業を行っているかは様々ではあるが、各構成員が自らの機械で機械作業を行っている事例が多くあり、典型的にはいわゆる「枝番管理」の組織がそれである⁽³⁾。あるいは機械作業を他の組織に作業委託している事例も多い。

さらに、稲を作付けする農家以外の農業事業体での動力田植機の所有について、都道府県別に示したものが**第7-4図**である。横軸は水稻を作付けした農家以外の農業事業体の増加割合（倍率）であり、これはほぼ水稻を作付けする集落営農組織の新設割合を示し、縦軸は動力田植機を所有する農家以外の農業事業体の増加数を水稻を作付けした農家以外の農業事業体の増加数で除したものであり、これは新設された水稻作付事業体のうち動力田植機を所有する割合をほぼ示しているとみることができであろう（もちろん田植機を所有していなかった既存組織が新たに田植機を所有した場合も分子に含まれる）。両者の関係に明確な相関関係はないが（あえて言うと逆相関）、全国平均の左上には、水稻作での集落営農組織の新設は少なかったが、新設組織での動力田植機の所有割合が高い諸県があり、北陸、近畿、中国といった従来から集落営農組織が多かった諸県では、新設された農家以外の農業事業体において田植機を所有する割合が高い。

これに対して右下にある諸県では、農家以外の農業事業体が多く新設されたが、それらにおける田植機の所有割合が低い。ここには東北、北九州の諸県、北関東の栃木、四国の香川等があり、これら諸県の集落営農組織は、組織として水稻を作付しているとしながらも田植機を所有していない組織が多く増加していることになる。こうした組織では、構成員の所有する田植機で稲の田植を行っているものと考えられるが、それはオペレータの農家が自らが所有する田植機で他の構成員の作業を受託している場合もあるが、営農の実態は従来の個別農家と同様であるといった様相の組織が多いものと考えられる。



第7-4図 農家以外の農業事業体における動力田植機所有の地域動向（2005-10年）

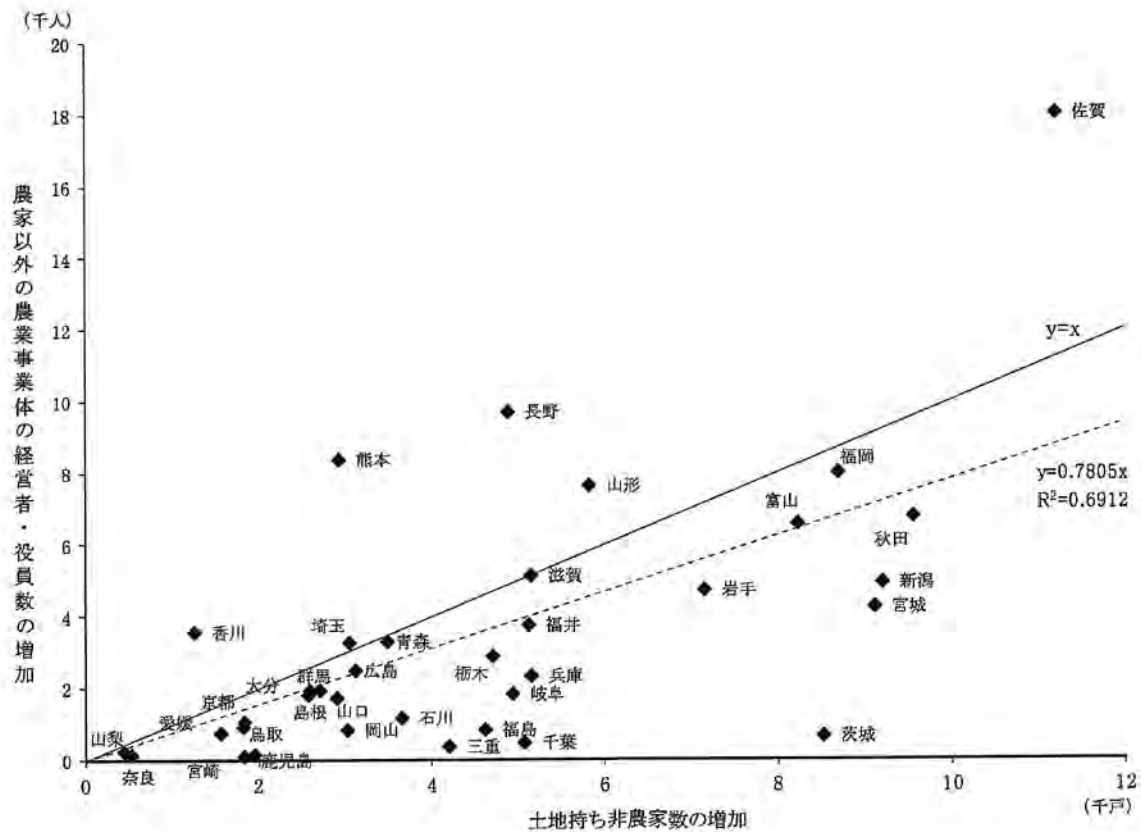
資料：農業センサス
注：東京，神奈川，大阪，沖縄を除く。

（2）農家と構成員

農産物を販売する集落営農組織が農家以外の農業事業体として統計上は捕捉されることとなる反面で、その集落営農組織に参加する農家の多くが、統計上では土地持ち非農家として捕捉される。しかし集落営農組織の営農の実態が個別農家と同様である場合だけに限らず、集落営農組織の構成員となった農家は、組織の農作業に従事したり、場合によっては自己所有の農業機械で作業に従事することも多くある。こうした組織（事業体）の構成員となった農家と農家以外の農業事業体との関係について検討しておきたい。

農家以外の農業事業体の構成員となった農家の多くは土地持ち非農家としてして捕捉されてしまう。他方で農家以外の農業事業体の構成員のうち、農業に従事する構成員は、農業センサスで「経営者・役員等」として捕捉されている⁽⁴⁾。そこで、集落営農組織に参加して土地持ち非農家となり「離農」と捕捉される農家数と農家以外の農業事業体の農業従事構成員との関係について検討する。

2005～10年における土地持ち非農家の増減数と農家以外の農業事業体の「経営者・役



第7-5図 土地持ち非農家数の増加と農家以外の農業事業体の経営者・役員数の増加との相関 (2005～10年)

資料: 農業センサス

員等」数の増減数の関係を都道府県別に示したのが第7-5図である。この図から以下の点が指摘できる。

第1に、両者には正の相関関係があり、都道府県データでは増加した土地持ち非農家の78.1%が農家以外の農業事業体の「経営者・役員等」、すなわち集落営農組織の農業従事構成員となっている。このことから、この間に増加した土地持ち非農家の約8割は、集落営農組織に参加し、その構成員として農業従事しているものと考えられる。

ただし彼らの農業従事が、組織における協業として行われているのか、あるいは自らの所有機械で農作業を行い、場合によっては集落営農組織に参加する前と同様に個別の営農を行っているのかは、このデータからは不明である。また、その農作業がオペレータ作業であるのか、苗運び等の一般作業であるのか、あるいは水管理等の管理作業であるのかも不明である。

第2に、農家以外の農業事業体の増加が大きかった、東北、北陸、山陰および北九州の各県等は傾向線の近傍にある。これら地域では、農家数が大きく減少し、農家の水田が農家以外の農業事業体へ集積されたのであるが、それは多くの農家が集落営農組織へ参加したことの統計的表象である。組織へ参加した農家は土地持ち非農家として捕捉されるが、その増加した土地持ち非農家の多くが集落営農組織の構成員となって農業に従事しているものと考えられる。

第3に、45度線より上に位置する地域がある。佐賀、長野、山形、熊本、香川等である。これら諸県では、土地持ち非農家の増加数よりも農家以外の農業事業体の農業従事構成員数の増加が上回ることを示している。農家が集落営農組織に参加した場合、組織が稲作を行わず転作だけを行う場合には、構成員の稲作は農家によるものとして統計上も把握される。また、組織が水稲作を行う場合であっても、参加農家が野菜や果樹などの生産を行う場合には、それらの生産は個別農家によるものとして捕捉される。どちらの場合にも、組織参加農家は統計上の土地持ち非農家とはならず、経営規模を縮小したものの従来どおり農家として捕捉される。こうした構成員が多い場合には、集落営農組織の構成員は統計上の農家としても捕捉される。また、組織が品目別に、たとえば転作と水稲など複数の組織があつて、農家がそれらに参加する場合には、各組織毎の農業従事構成員がカウントされる。そのため、土地持ち非農家の増加数よりも農業従事構成員の増加数が上回ることになる。45度線より上にある諸県はこうした県であると考えられる。

第4に、X軸に近い諸県がある。東北の福島、北関東の茨城、千葉、近畿の三重、南九州の宮崎、鹿児島等である。これら地域は前掲第7-2図で水田借地割合が一定程度ありつつも、農家以外の農業事業体の水田借地割合が低い地域であり、前掲第7-3図でも全国平均を下回る位置にあつた地域である。集落営農組織の組織化が停滞し、個別農家による農地集積が優位の地域である。

集落営農組織に参加した農家の多くは「離農」した土地持ち非農家として統計上は捕捉されるが、その多くは集落営農組織のオペレータ等として農作業に従事し、あるいは実際にはこれまでと同様に個別農家として自己の農作業に従事している場合多くあることが推察される。

4. おわりに

2010年農業センサスは、農家とその農地の減少の一方で農家以外の農業事業体とその農地の増加という、土地利用型農業における変化を示したが、水田農業においてはその変化がとくに顕著に表れている。東北、北陸、北九州を中心とする水田農業において、一方での農家とその水田面積の減少、他方での農家以外の農業事業体とその水田面積の増加が示され、農家の水田が農家以外の農業事業体に移動した。その結果、水田面積全体が維持されるとともに、農家以外の農業事業体に水田が集積された。こうした農家以外の農業事業体へ集積された水田は、法人、非法人を問わずにほぼ借地として把握され、農家以外の農業事業体の借地面積の増加とそれに支えられた水田における借地率の上昇がもたらされ、東北、北陸、北九州を中心に水田借地率の水準が高まった。

こうして水田農業において農家以外の農業事業体の役割が大きく上昇したのであるが、水田作の土地利用との関係でみると、一律に農家以外の農業事業体の役割が上昇したのではなく、二毛作や稲以外の作付において特にその役割が高まっている。集落営農組織は、転作や裏作での役割が大きく、そうした土地利用を中心としつつ水稲作でも一定の位置を

占めるようになってきているのである。

ところがこうした農家以外の農業事業体への水田の集積は、米政策の転換と水田・畑作経営所得安定対策を背景として集落営農組織が新設・再編されたという現地での変化に加えて、農産物を組織として販売する組織は農家以外の農業事業体としてに捕捉されるようになったという統計側の変化が影響している。こうしたこともあって、今回の農業センサスで把握された集落営農組織は、農業経営体としての内実がある法人組織がある一方で、集落営農組織とはいいつつ営農の実態は以前の個別農家のままであるようないわゆる「枝番管理組織」もあって、その内実には大きな差異がある。

この点を明確に示すデータはないが、ここでは2点を指摘した。一つは、農家以外の農業事業体の機械所有状況から、この間に農家以外の農業事業体が増加した地域では、自ら機械を所有しない組織が多くあり、これらは機械の所有と利用を構成員に任せたり他組織に委託していると考えられる。二つは、土地持ち非農家の増加の一方で、農家以外の農業事業体では農業に従事する構成員が増加し、「離農」として把握される農家の多くは集落営農組織の構成員となって農作業に従事している。それが農業経営体の従事者であるオペレータ等であるのか、あるいは実際には従前と同様な個別の営農であるのかは、統計からは十分には明らかではない。水田農業においては農家以外の農業事業体が重要な役割を担うようになりつつあることが、農業センサス上では示されているが、その農業経営体としての内実にはかなりの相違があり、その解明は実態調査のなかで明らかにされる必要がある。

(小野 智昭)

注(1) 橋詰登(2012)はこの点を詳しく述べている。

(2) 富山県と佐賀県での事例は、農林水産政策研究所構造プロジェクト・実態分析チーム(2012)、小野智昭他(2012)を参照されたい。また平林光幸他(2012)は、秋田県と岩手県での事例を報告している。

(3) いわゆる「枝番管理」型の集落営農組織について、研究として最も早くに指摘したのは岩手県農業研究センター(2008)である。

(4) 農業センサスで「経営者・役員等」と表示されているデータは、調査票によると、世帯員又は経営の責任者・役員・構成員のうち過去1年間に農業経営に従事した人のことであり、そこには①経営の責任者(農業経営を統括している人)、②役員(会社、農事組合法人等の役員)そして③構成員(集落営農等の構成員)が含まれているため、「経営者・役員等」の多くは集落営農で農業従事する構成員のことになる。

【引用文献】

[1] 岩手県農業研究センター(2008):『集落営農組織の現状と展開方向ー岩手県における集落営農組織の調査分析を中心にしてー』

[2] 橋詰登(2012):「座長解題」, 農業問題研究学会 2012年度春季大会報告予稿集, pp.1~7.

[3] 平林光幸・小野智昭(2012):「秋田県平地水田地帯における農業構造変動と担い手の存在形態」, 2012

年度農業問題研究学会秋季大会個別報告。

- [4] 農林水産政策研究所構造プロジェクト・実態分析チーム（2012）：『水田地域における地域農業の担い手と構造変化－富山県及び佐賀県を事例として－』。
- [5] 小野智昭・吉田行郷・香月敏孝・橋詰登・杉戸克裕（2012）：「水田農業における組織経営体の実態と構造変化－富山県と佐賀県の旧村を事例として－」，2012年度日本農業経済学会大会個別報告。